

## 基本目標 4 地域福祉を推進する基盤づくり

基本理念や基本目標の実現に取り組んでいくためには、社会福祉協議会の組織体制の強化とと もに、"人材の確保・育成" "財政基盤の強化"が必要であり、また、住民の方々の理解と信頼 を得る上でも、運営内容の"透明性の確保"が重要となっています。

施 策 指 針(1) 社会福祉協議会運営の透明性の確保

主な取り組み: ①法人運営の強化と財政の透明性の確保

②分かりやすい情報の提供

施 策 指 針(2) 社会福祉協議会を支える人材と財政基盤の強化

主な取り組み:①法人職員の人材育成と財政基盤の強化

②共同募金活動等の推進

### 社会福祉協議会とは?

私たちのまわりには1人では解決できない課題が数多くあります。 社協はこれらの問題解決 に努め、みんなの願いを実現させるために行政をはじめ、地域内の各種団体や、専門機関などと 協力している民間団体です。

民間団体ではあるものの、法律(社会福祉法)で各都道府県と市町村に 1 つずつ設置が定め られており、民間と公的機関・組織の両面のメリットを生かした事業を展開できることが期待さ れています。

例えば、民間福祉事業者と住民と行政機関との橋渡し、福祉施設や団体の連合会とその事務局、 各福祉事業者間の調整、住民参加による地域福祉の推進、福祉専門職の職員養成、福祉人材の確 保、福祉サービスの第3者評価などがあげられます。

また、行政の委託事業や福祉・介護サービス事業、障害者などの要援護者の生活相談事業を展 開しているところが多くなっています。

社会福祉法人 山元町社会福祉協議会 地域福祉活動計画(第2次)【概要版】 一令和2年度から令和6年度(5力年計画)ー

〈発 行〉社会福祉法人 山元町社会福祉協議会 電話 0223-37-2785/FAX0223-35-6068

所〉 〒989-2203 〈住 宮城県亘理郡山元町浅生原字作田山 2-71

〈ホームページ〉http://www.yamamotosyakyo.or.jp



# 山元町の福祉を良くする活動計画 山元町地域福祉活動計画(第2次) (令和2年度~令和6年度)—概要版—

地域福祉応援キャラクター しゃっきょん 誰もが安心して生 舌できる福祉のま

住民同士が「支え合 う・助け合う」福祉の まちづくり

生きがいを持てる 福祉のまちづくり

地域福祉を推進する 基盤づくり

## 「地域福祉」とは?



生活上の様々な課題を「地域」を中心に考え、誰もが安心して自立した生活ができるよ う、住民の方や地域の団体、ボランティア、事業者、行政機関等が "つながり "を深 め、暮らしやすいまちづくりを進めていこうとする取組みのことです。

## 「地域福祉活動計画」とは?



YAMAMOTO

地域福祉ニーズが多様化・複雑化している中で、公的な福祉制度のみに頼らず住民参加 による地域の支え合いを実現していくために、地域住民や各種団体が主体的に参加して策 定する民間の活動・行動計画であり、社会福祉協議会が呼びかけて、住民の方、地域にお いて社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業(福祉サービス)を経営 する者が、相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画とさ れています。

「山元町地域福祉活動計画(第2次)」についても、町が策定している高齢者・児童・障 害者などの分野ごとの関係計画との整合を図りながら、山元町社会福祉協議会として実現 すべき行動計画として5か年分を定めたものです。

## 【山元町関係計画】

〇高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画 ○第5期障害者福祉計画・第1期障害児福祉計画

〇子ども・子育て支援事業計画

〇地域防災計画



### 【山元町社会福祉協議会】

〇地域福祉活動計画(第2次) (年度ごとの事業計画書)

### 画 概 の



~つながって支え合う福祉のまち"やまもと"~

基本理念の実現に向けて、

「基本目標 1~4」の施策の円滑な推進に取り組んでいきます。

## 基本目標 1 誰もが安心して生活できる福祉のまちづくり

地域共生社会の構築を年頭におき、高齢者の方や障害がある方、生活困窮の方等の様々な地域 生活課題を抱えている住民1人ひとりが、個人として尊重され、プライバシーが守られつつ、困 ったときに何でも相談することができ、さらに福祉サービスを受けたいときには必要なサービス を選択し、利用することができる"誰もが安心して暮らせる地域"づくりを目指します。

施 策 指 針(1)住民が地域課題を話し合える地域づくりの支援

- 主な取り組み
  ①地域支援ネットワーク活動の推進
  - ②生活支援体制の整備促進
  - ③心配ごと等相談への適切な対応

施 策 指 針(2)住民のニーズ等に合った福祉サービスの提供の推進

- 主な取り組み ①居宅訪問看護等による福祉サービスの提供
  - ②高齢者等に対する福祉サービスの提供
  - ③山元町共同作業所の管理・運営
  - ④山元町障害者地域活動支援センター「やすらぎ」の管理・運営
  - ⑤子育て世帯等に対する福祉サービスの提供
  - ⑥低所得世帯等に対する資金貸付等生活支援

### 【地域共生社会とは】

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手・受け手」という関係を超えて、地域住民や 地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて 「丸ごと」つながることで、住民1人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創って いく社会とされています。

言い換えますと、地域のあらゆる住民の方や関係者が「我が事」のように関わり合い、 誰もが役割を持ち「丸ごと」つながることで、1人ひとりの暮らしと生きがいのある地 域を、お互いに、助け合い、支え合いながら、ともに創っていく社会のことです。





## 基本目標 2 住民同士が 「支え合う」「助け合う」福祉のまちづくり

人が地域で生活を営むためには、人と人との関わりが必要であり、地域コミュニティの形成と 良好な維持・運営が重要となりますが、「東日本大震災」により、被災した山元町では、これまで あった地域ごとのコミュニティが崩壊し、その再構築が急務となっていることから、地域コミュ ニティの拠点となる居場所づくりとともに、社会参加への基礎となる住民同士の「**支え合い**」や 「助け合い」の地域づくりが求められています。

施 策 指 針(1)専門知識を活かした地域コミュニティの再構築と「支え合う」「助け合う」 意識の醸成の推進

主な取り組み ①地域住民の互助活動の推進・支援



## 【地域コミュニティとは】

地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、 スポーツ、芸能、祭りなどに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、 あるいはそのような住民の集団とされています。



## 基本目標3 生きがいを持てる福祉のまちづくり

住民の方が地域でいきいきと自分らしく生活していくためには、生活に**生きがい**を持つことが 不可欠であることから、自分のためのほか、人(家族、友人、近隣の人等)や地域のために行う 地域活動や**ボランティア活動**等の社会参加が大きな影響を持つものと考えられており、また、社 会参加は、新しい自分に気づく契機にもなるため、ボランティア活動の支援等を通じた地域づく りへの意識の醸成も重要となっています。

施 策 指 針(1) ボランティアセンターの運営・機能の充実

主な取り組み ①ボランティアセンターの運営・充実

②災害ボランティアセンターの適切な運営

施 策 指 針(2)「生きがい」につながるボランティア活動の支援

主な取り組み ①ボランティアの育成・支援

②福祉教育の推進

## 【ボランティアとは】

ボランティア(volunteer)の語源は、ラテン語の「volo」(ウォロ、と読む)と されており、これは、「自分から進んで~する」「喜んで~する」という意味があ ります。また、ボランティア活動の基本理念は、「自発性」「社会性」「無償性」 「先駆性」とされています。しかし、最近では「有償ボランティア」という言葉 も聞くようになりました。「誰かの力になりたい」という精神が無償という意味 で捉えていただければいいのではないでしょうか。

